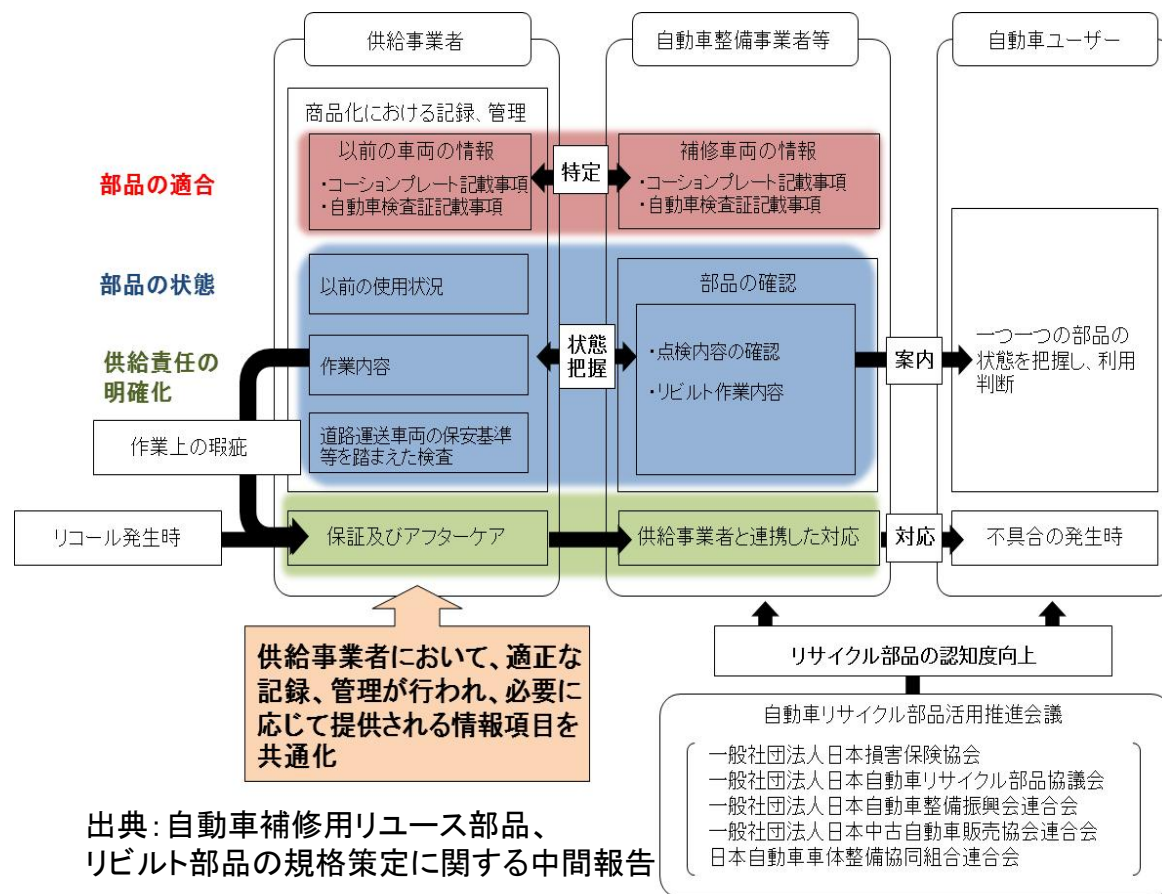
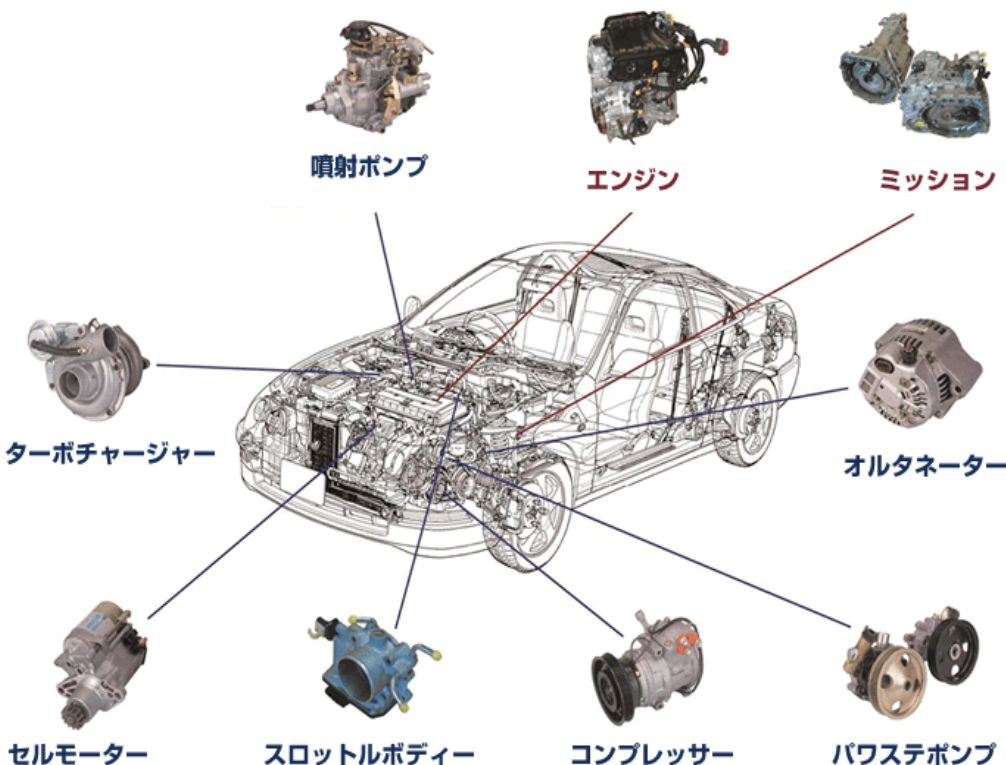


- リサイクル部品に対する信頼性を高め、自動車整備業者や自動車ユーザーにおけるリサイクル部品の一層の利用促進を図るため、日本自動車リサイクル部品協議会において、リサイクル部品の最低保証基準や商品化に際して確認する品質検討基準の共通化に取り組み、平成23年5月に公表。現在、リサイクル部品の品質保証にも取り組んでいる。
- また、リサイクル部品におけるトレーサビリティ等を確立し、必要な情報が適正に提供される環境の構築に向けて、平成26年1月より自動車補修用リサイクル部品の規格策定に関する研究会を開催し、規格策定に向けた論点を整理。

【品質検討基準の共通化対象部品】



出典:自動車補修用リユース部品、リビルト部品の規格策定に関する中間報告

(参考) 損害保険業界での取組例

- 自動車関係団体と連携して、リサイクル部品活用推進キャンペーンを毎年秋頃に実施し、チラシ・ポスター等による啓発を行っている。
- また、修理の際にリサイクル部品を使用することを保険契約者が事前に確約することにより保険料を一定程度割り引くリサイクル部品特約等が複数社で導入されている。
- なお、周辺環境として、平成24年10月から自動車保険のノンフリート等級別料率制度が改定され、事故にあった場合は事故がなかった場合に比べ保険料が高く設定された。本改定の影響で、比較的軽微な事故については保険料の割増を避けるために保険を使わない自費修理の増加が見込まれるとともに、修理費用を抑えるためにリサイクル部品の需要が増加することが推定される。

【キャンペーンポスター】

【リサイクル部品特約の例】

【同じ等級における保険料負担のイメージ】